
三次市自転車活用推進計画

令和2年3月



三 次 市

目次

1. はじめに	1
1-1. 背景と目的.....	1
1-2. 本計画の構成.....	2
2. 計画策定の趣旨	3
2-1. 目的.....	3
2-2. 対象地域.....	3
2-3. 計画期間.....	3
3. 計画の位置づけの整理	4
3-1. 計画の位置づけ.....	4
3-2. 各種関連計画との関連性.....	4
4. 自転車を取り巻く現状と課題	10
4-1. 「まちづくり」.....	10
4-2. 「スポーツ・健康」.....	16
4-3. 「観光」.....	19
4-4. 「交通安全」.....	22
5. 計画の目標とめざす姿	26
5-1. 基本理念.....	26
5-2. めざす姿.....	26
5-3. 目標の設定.....	27
6. 実施する取組	28
6-1. 目標1 「自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり」.....	29
6-2. 目標2 「サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり」.....	31
6-3. 目標3 「サイクルツーリズムの推進による観光振興」.....	32
6-4. 目標4 「自転車事故のない安心な暮らしづくり」.....	33
7. 計画の推進	35

1. はじめに

1-1. 背景と目的

わが国では、これまで、「自転車道の整備等に関する法律」(昭和 45 年法律第 16 号) や「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」(昭和 55 年法律第 87 号) に基づき、大規模自転車道の整備、交通事故対策、放置自転車対策等が推進されてきました。

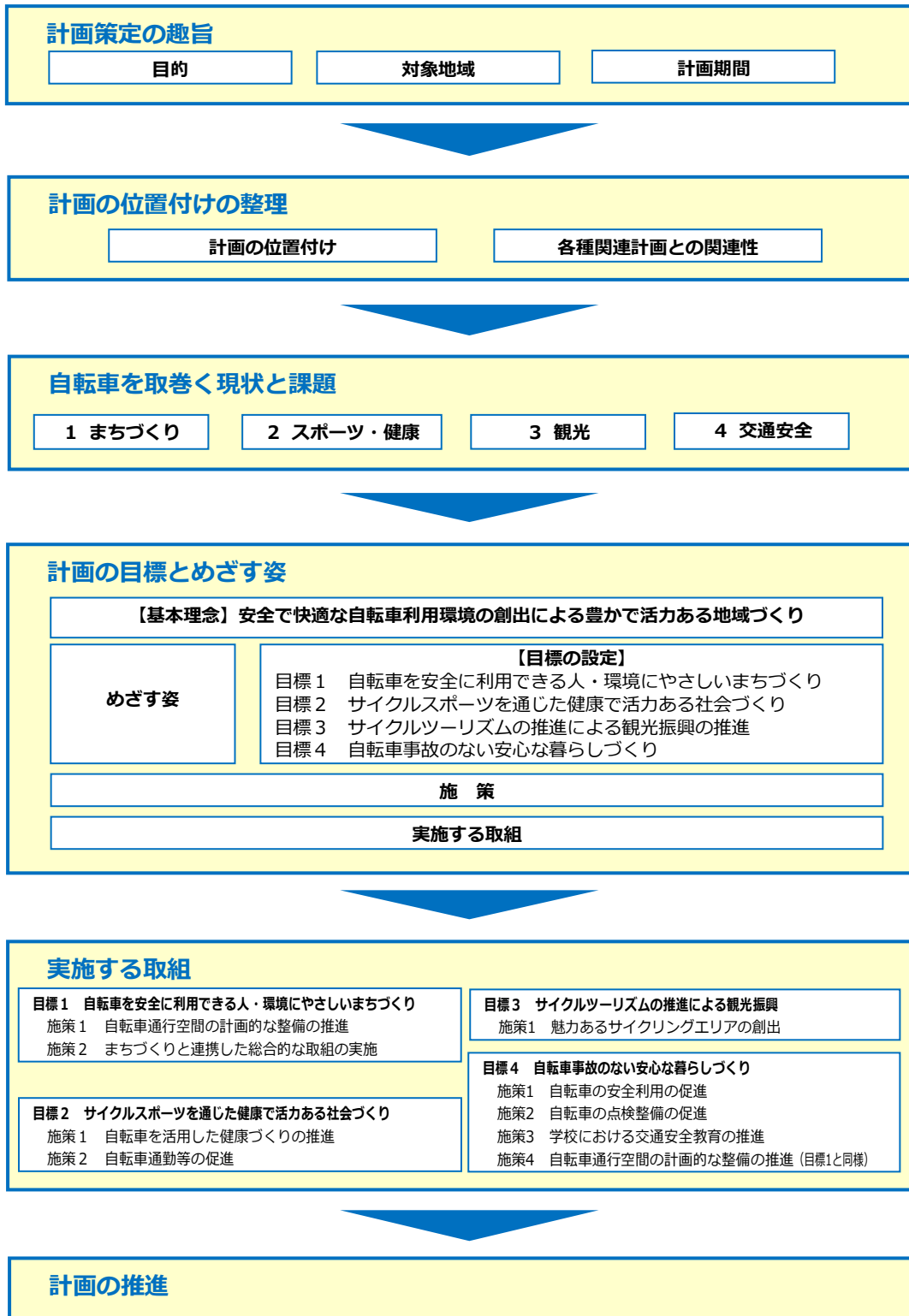
このような中、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りながら、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」(平成 28 年法律第 113 号) が平成 29 年 5 月に施行されました。

その後、同法第 9 条に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」(以下、「国の推進計画」という。) が、平成 30 年 6 月に閣議決定されました。また、同法第 10 条及び第 11 条において、都道府県及び市町村は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画(都道府県又は市町村自転車活用推進計画)を定めるよう努めなければならない旨が記されているところです。

広島県は、国の推進計画策定を契機として、自転車の走行環境を整えるまちづくり、スポーツと健康の増進における自転車の活用、サイクルツーリズムの推進及び自転車の交通安全等について、総合的に推進し、豊かで活力ある地域づくりに向けて取り組む「広島県自転車活用推進計画」を平成 31 年 3 月に策定しており、本市においても、広島県自転車活用推進計画を基本として、「三次市自転車活用推進計画」(以下、「本計画」という。)を策定するものです。

1-2. 本計画の構成

本計画は、次のとおりに構成します。



2. 計画策定の趣旨

2-1. 目的

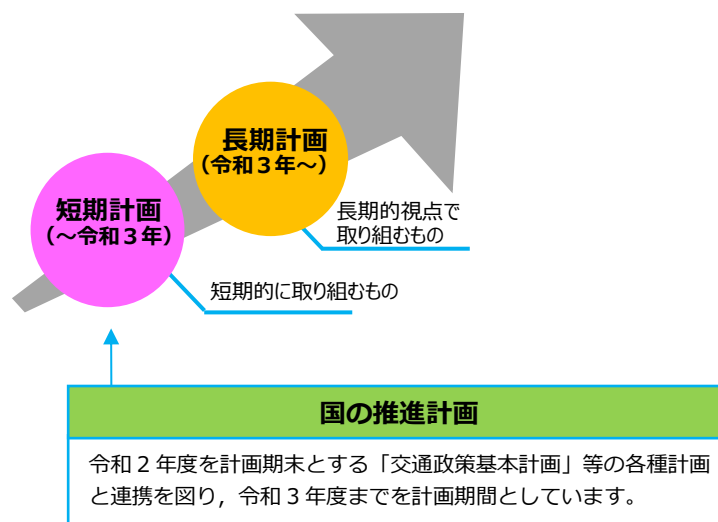
本計画は、「広島県自転車活用推進計画」（平成 31 年 3 月）を基本として、本市の実情に応じた自転車活用推進計画を策定するものです。

2-2. 対象地域

本計画の対象地域は、三次市全域とします。

2-3. 計画期間

本計画では、本市に関連する上位計画、県の推進計画を踏まえ、計画期間を令和 2 年度から令和 3 年度までとし、関連計画との整合を図る必要がある施策については長期的視点で設定します。



3. 計画の位置づけの整理

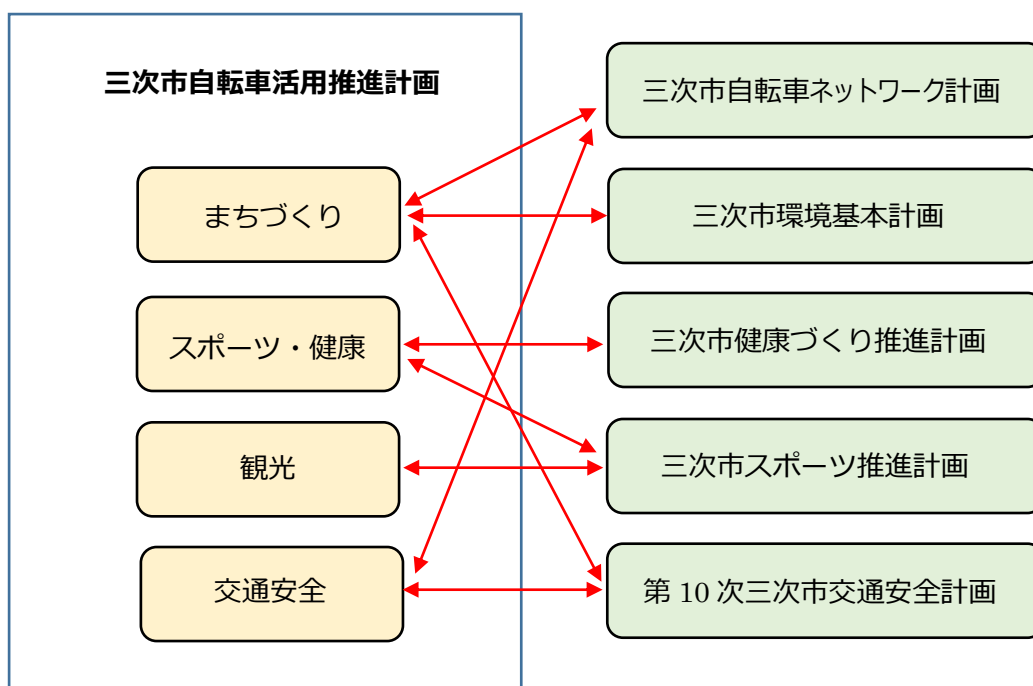
3-1. 計画の位置づけ

本計画は、「広島県自転車活用推進計画」を基本として、自転車の活用を市全体で総合的かつ計画的に推進するための計画を策定するものです。

なお、自転車の特性に応じて、「まちづくり」、「スポーツ・健康」、「観光」、「交通安全」の4つの分野について、計画を策定します。

3-2. 各種関連計画との関連性

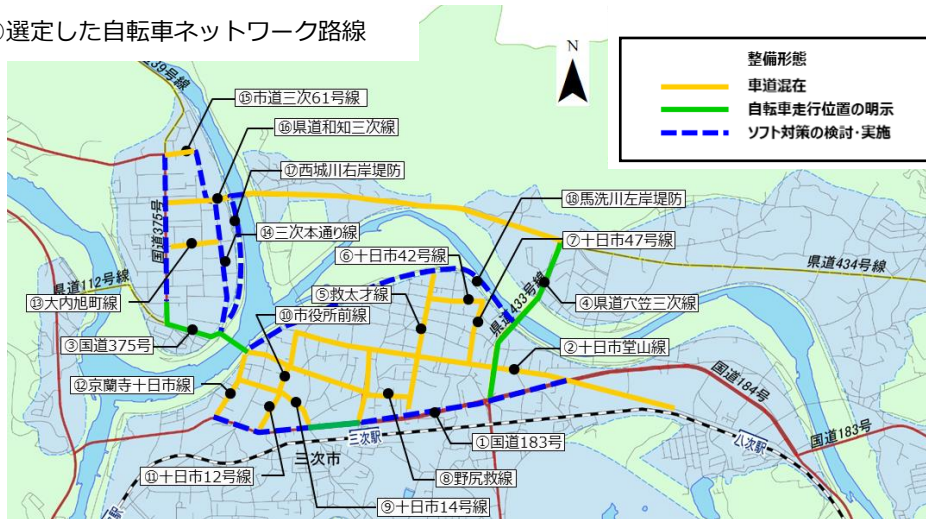
計画の策定に当たっては、各種関連計画との整合及び連携を図るものとします。自転車の活用推進に係る本市の関連計画を次頁以降に示します。



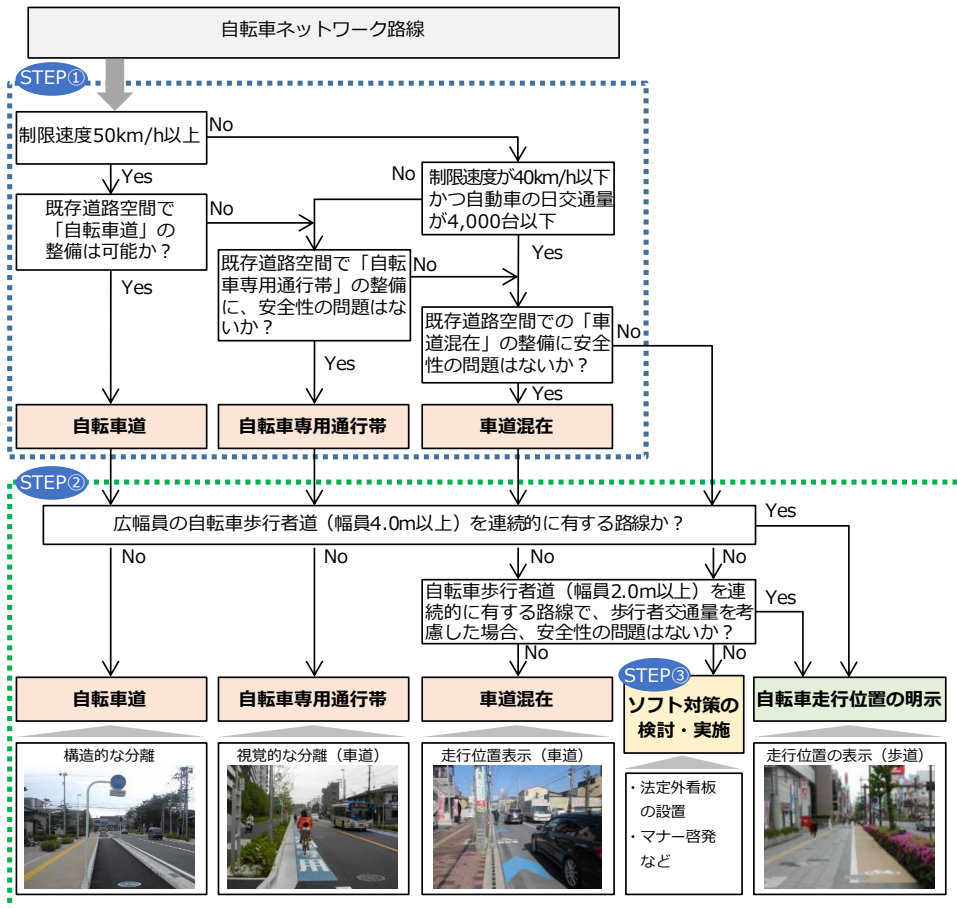
(1) 三次市自転車ネットワーク計画

計画名	三次市自転車ネットワーク計画		
策定主体	三次市	策定年月	令和2年3月
目的	歩行者の安全を確保し、自転車の安全性と利便性の向上を図りながら、行政拠点等を結ぶネットワークを形成し、自転車を利用しやすい環境の整備を図る		
自転車活用推進に関する取組	自転車ネットワーク路線の選定、整備形態の決定及び整備の推進		

○選定した自転車ネットワーク路線



○整備形態の決定フロー



(2) 三次市環境基本計画

計画名	三次市環境基本計画		
策定主体	三次市	策定年月	平成 28 年 3 月
めざすこと	少し先の未来に、大切なものを渡したい。だからいま、一人ひとりができることから始める。 これが三次に生きるわたしたちの「未来へのやくそく」		
自転車活用推進に関する取組	環境のことを「知る人」を増やす。環境のために「行動する人」を増やす。		

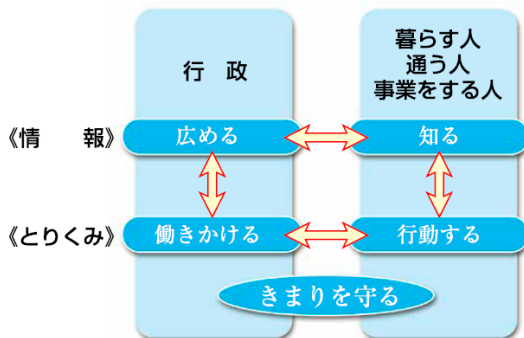
三次市環境基本計画

P9 抜粋

5 年間でしていくこと

三次の子どもからおとなまで

- 環境のことを「知る人」を増やす。
- 環境のために「行動する人」を増やす。



P16 抜粋

2-2 循環型社会

～地球にやさしいエコなまち～

【総合計画に掲げるとりくみ項目】

資源循環の推進

- ✓ 廃棄物のリサイクル活動の推進
- ✓ 廃棄物の付加価値化
- ✓ 粗大ごみなどの処理の有料化

温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けたとりくみ

- ✓ カーボン・オフセット(※1)の導入
- ✓ 自転車や公共交通機関の利用、エコドライブ(※2)などのとりくみの推進

再生可能(自然)エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

- ✓ 遊休地などを活用した再生可能エネルギー設備の導入
- ✓ 地域・家庭への再生可能エネルギーの普及促進

P20 抜粋

2-3 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

	市の役割	市民の役割	事業者の役割
公共交通の維持	○ 低公害車の導入や自転車、公共交通機関の利用に努めます。	○ 自転車、公共交通機関の利用などに努めます。	○ 低公害車の導入や自転車、公共交通機関の利用に努めます。
薬剤などの適正使用	○ 農薬などの適正使用や家畜排せつ物の適正管理などを指導します。 ○ 有機栽培米や特別栽培米の生産など、農薬・化学肥料の使用を減じた環境保全型農業を支援します。	○ 無農薬・減農薬食品を優先して購入します。 ○ 除草剤や害虫駆除剤など農薬を適正に管理し、使用します。	○ 農業従事者は農薬の減量化、有機肥料やリサイクル肥料の利用に努めます。 ○ 除草剤や害虫駆除剤など農薬を適正に管理し、使用します。
パートナーシップ(協働)の形成	○ 市民・団体・事業者と連携して環境保全活動にとりくみます。	○ 地域や団体、市の環境保全活動に参加・協力します。	○ 地域や団体、市の環境保全活動に参加・協力します。

(3) 三次市スポーツ推進計画

計画名	三次市スポーツ推進計画		
策定主体	三次市	策定年月	平成 31 年 3 月
基本理念	〇「みる」、「する」、「ささえる」のトリプルで「スポーツのまちみよし」を実現		
自転車活用推進に関する取組	地域資源を活かしたスポーツイベントの推進		

三次市スポーツ推進計画 P65 抜粋

第4章 具体的施策

5 地域資源を活かしたスポーツイベントの推進

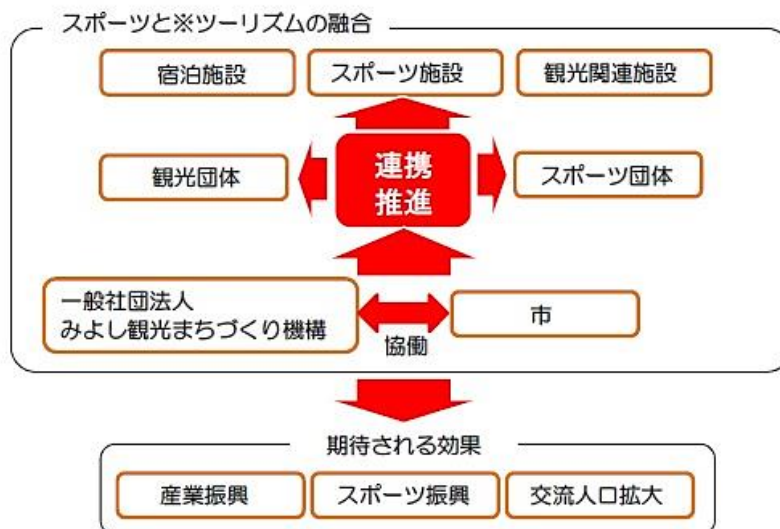
具体的施策

重点施策	取組の概要
スポーツを活かした集客力の向上	三次に存在する観光資源を活用し、三次ならではのスポーツイベント開発に取り組みます。

重点施策	取組の概要
スポーツを活かした観光の魅力向上	スポーツと観光分野の団体・機関と地域が一体となり、観光客の誘致や特産品開発等、地域産業の活性化が図られるイベント開発に取り組みます。

重点施策	取組の概要
魅力あるサイクリングルート設定	道の駅などを結ぶサイクリングコースの設定と、普及啓発に取り組みます。

重点施策	取組の概要
スポーツツーリズムの推進	スポーツと観光の垣根を越えて各種団体間で連携・協働し、スポーツを活用した観光まちづくりに取り組みます。



※ツーリズム=楽しみを目的とする旅行一般

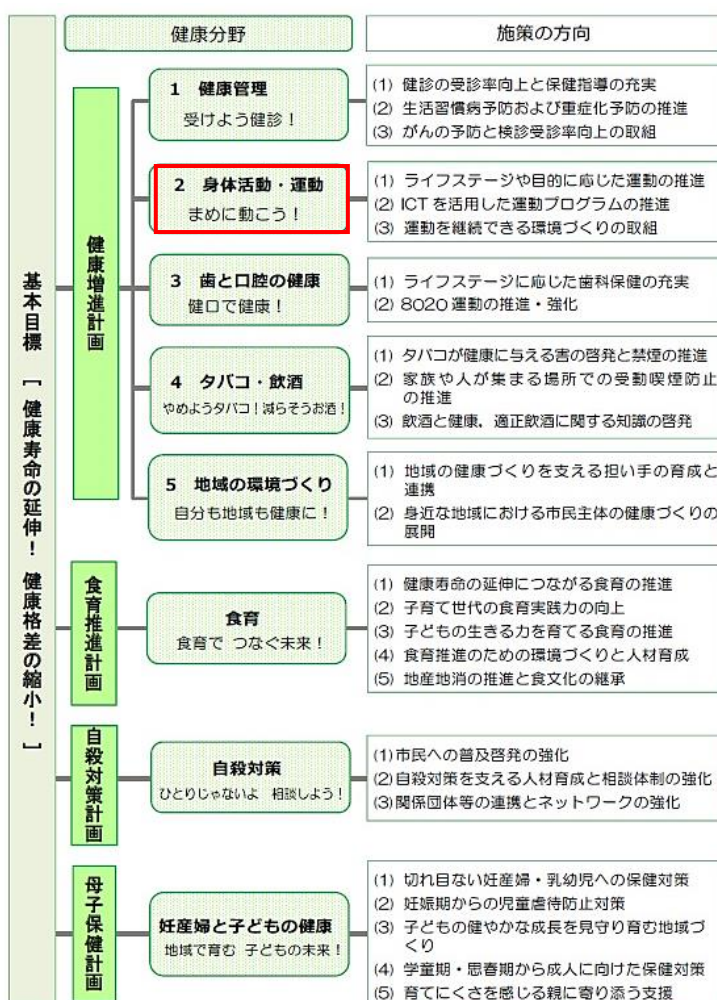
(4) 三次市健康づくり推進計画

計画名	三次市健康づくり推進計画		
策定主体	三次市	策定年月	平成 30 年 2 月
めざす将来像	〇いきいき健康日本一のまち ～わたしがつくる！ みんなでつくる！ 元気があふれるまちみよし～		
自転車活用推進に関する取組	運動を継続できる環境づくりの取組		

三次市健康づくり推進計画 P36～39 抜粋

第 5 章 健康増進計画の取組

2 身体活動・運動



(3) 運動を継続できる環境づくりの取組

- 身体を動かす楽しさを実感し、興味が持てるよう、トレーニング拠点施設を気軽に使用できるよう取組を行います。
- 運動が継続できるよう、健康づくりサポーターやウォーキングマイスター等の身近な人からの口コミで、一緒に運動をしたり、情報を共有できる仲間づくりを支援します。

(5) 第10次三次市交通安全計画

計画名	第10次三次市交通安全計画		
策定主体	三次市交通安全対策会議	策定年月	平成28年12月
基本的な考え方	交通社会を構成する人間、車両及びそれらが活動する交通環境という3要素について、人間に係る安全対策、車両が原因となる事故の防止対策、交通環境に係る安全対策、情報通信技術（ICT）の活用について、計画を策定する。		
自転車活用推進に関する取組	自転車利用環境の総合的な整備		
<p>第10次三次市交通安全計画（P19～P59に記載）</p> <p>第4章 講じようとする施策</p> <p>第1節 道路交通環境の整備</p> <p>1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備</p> <p>（2）通学路等における交通安全の確保</p> <p>3 幹線道路における交通安全対策の推進</p> <p>（4）適切に機能分担された道路網の整備</p> <p>（6）改築等による交通事故対策の推進</p> <p>7 自転車利用環境の総合的整備</p> <p>（1）安全で快適な自転車利用環境の整備</p> <p>（2）自転車等の駐車対策の推進</p> <p>第2節 交通安全思想の普及徹底</p> <p>1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p> <p>（1）幼児に対する交通安全の推進</p> <p>（2）小学生に対する交通安全の推進</p> <p>（3）中学生に対する交通安全の推進</p> <p>（4）高校生に対する交通安全の推進</p> <p>3 交通安全に関する普及啓発活動の推進</p> <p>（2）自転車の安全利用の推進</p> <p>第4節 車両の安全性の確保</p> <p>2 自転車の安全性の確保</p> <p>（1）自転車安全整備制度の普及</p> <p>（2）損害賠償責任保険等への加入促進</p> <p>（3）自転車の被視認性の向上</p>			

4. 自転車を取り巻く現状と課題

「まちづくり」、「スポーツ・健康」、「観光」、「交通安全」の4つの分野において、自転車を取り巻く現状と課題を整理します。なお、現状について本市が把握していない項目については、広島県のデータを用いて整理します。

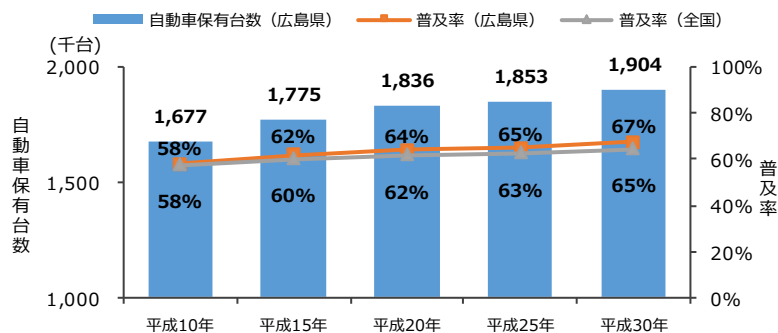
4-1. 「まちづくり」

4-1-1. 現状

(1) 自動車及び自転車の保有状況

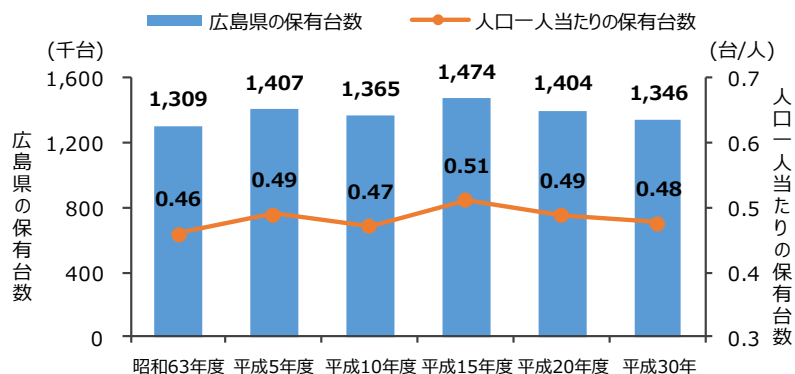
- 県内の自動車保有台数はこの20年以上増加傾向であり、自動車の普及率（保有台数/人口）は約67%と全国平均の約65%と同程度です。
- 県内の自転車保有台数は140万台前後で推移しており、およそ2人に1台の割合で保有しています。

▼自動車保有台数及び普及率



出典：一般財団法人自動車検査登録情報協会
 広島県「人口移動統計調査」
 総務省統計局「人口推計」の資料より算出

▼自転車保有台数

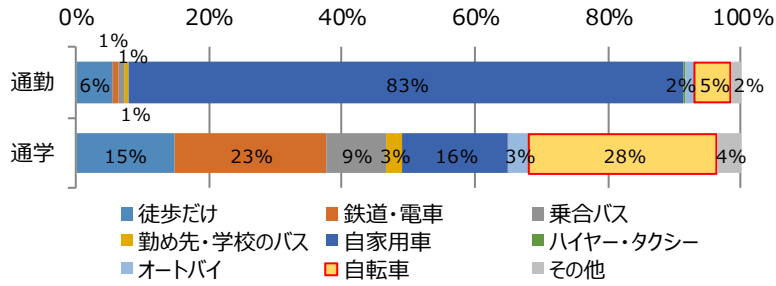


出典：広島市「広島市自転車都市づくり推進計画」（平成25年6月）
 一般財団法人自転車産業振興協会「自転車保有実態に関する調査」
 広島県「人口移動統計調査」より算出

(2) 交通手段分担率

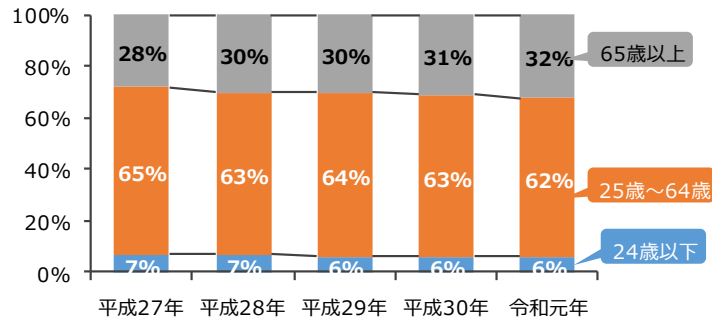
- 本市の自転車の交通分担率は通勤で5%、通学で28%を占めています。
- 自動車免許保有者は65歳以上が年々増加傾向にある一方で、自動車免許自主返納者数も年々増加しています。

▼三次市の通勤及び通学における交通手段分担率



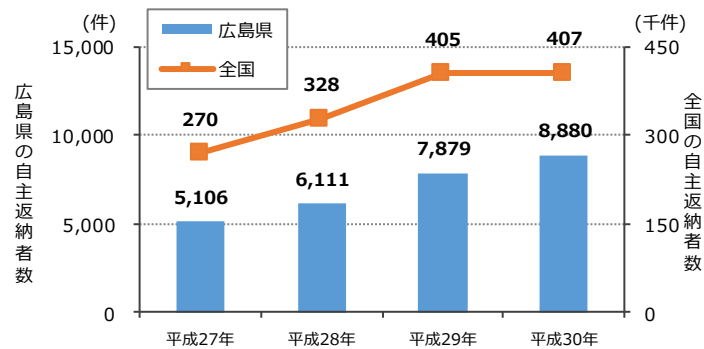
出典：総務省統計局「平成22年国勢調査」

▼三次市の自動車免許保有者割合



出典：広島県警察「免許に関する統計」

▼65歳以上の自動車免許自主返納数



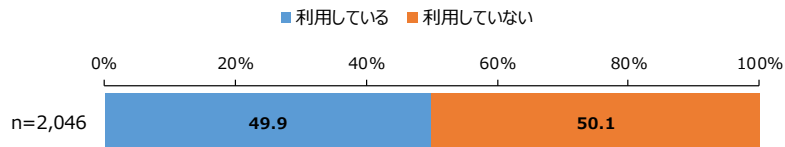
出典：警察庁「運転免許統計」

(3) 自転車の利用状況

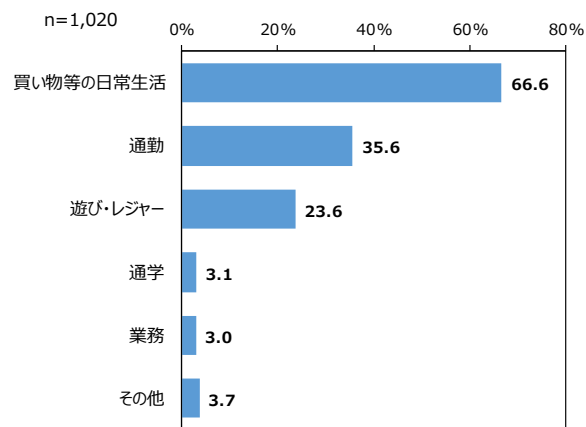
○広島県内の自転車利用者は、買い物等の日常生活をはじめ、通勤や遊び・レジャーなど日常的に自転車を利用しています。

▼自転車の利用状況

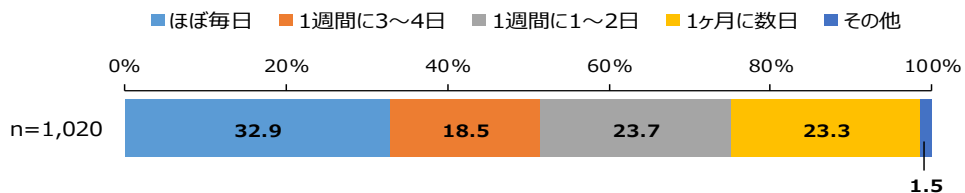
問 あなたは普段自転車を利用していますか。



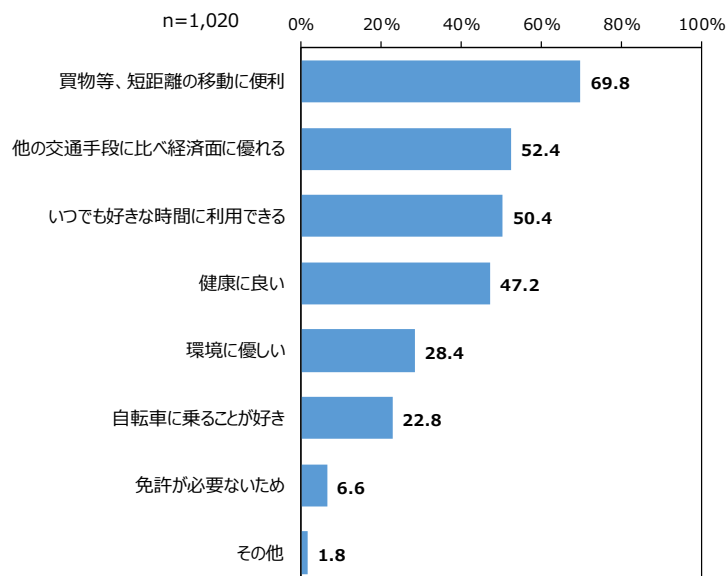
問 あなたの自転車利用の主な目的は何ですか。(複数回答可)



問 あなたは自転車をどれくらいの頻度で利用していますか。



問 あなたが自転車を利用される主な理由は何ですか。(複数回答可)



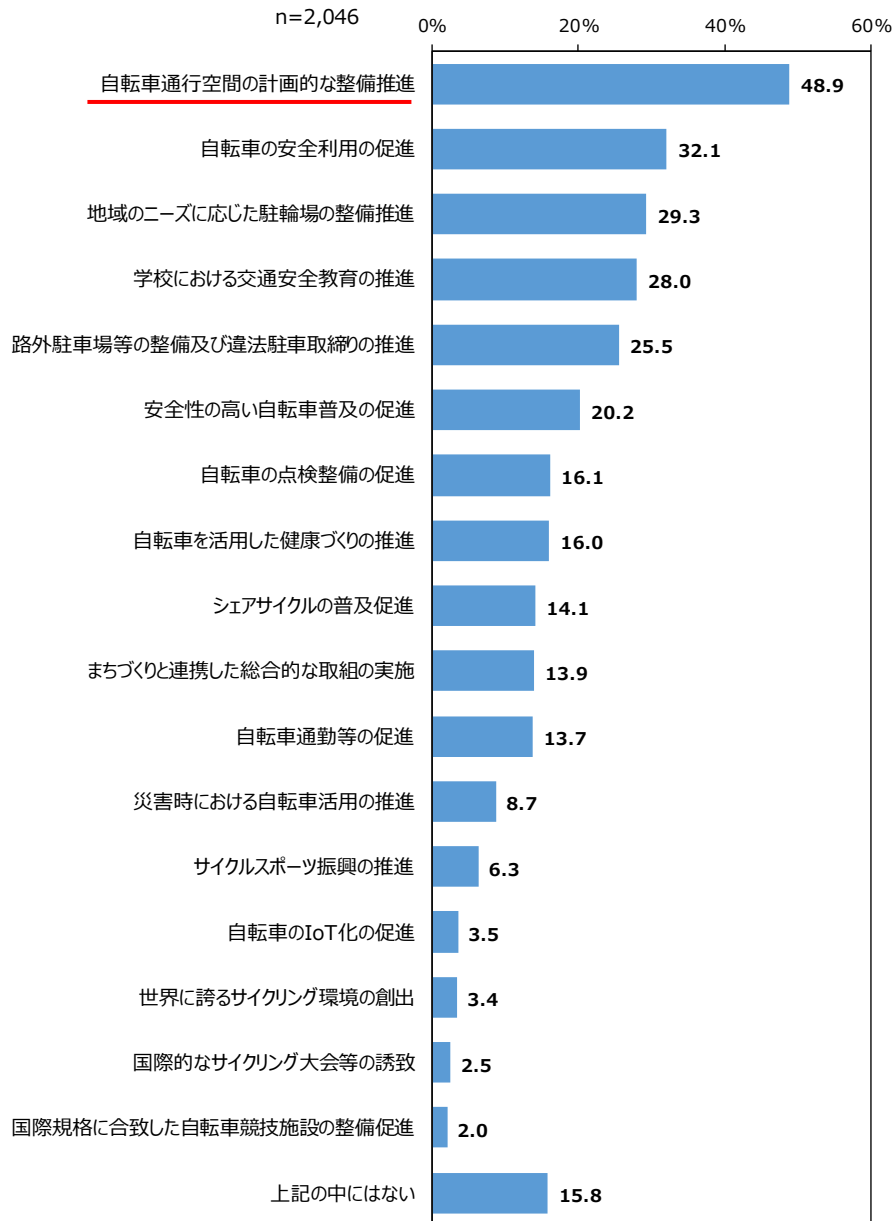
出典：広島県「県民の自転車利用状況に関するアンケート調査」(平成30年12月)

(4) 関心の高い自転車に関する施策

○自転車を活用する上で、自転車通行空間の計画的な整備推進が最も重要となっています。

▼関心の高い自転車に関する施策

問 あなたが自転車の活用を推進する上で特に重要と思われるものを教えてください。
(最大5つまでお答えください)



出典：広島県「県民の自転車利用状況に関するアンケート調査」(平成30年12月)

(5) 自転車ネットワーク計画の策定状況

○本市では、安全で快適な自転車通行空間を整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、選定した路線毎に整備形態等を示した「自転車ネットワーク計画」の策定を進めています。

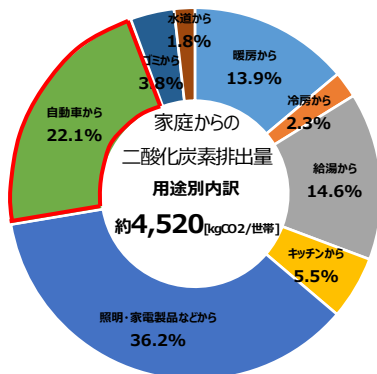
(6) 自転車放置防止への取組

○本市では、歩行者の安全な通行や駐輪施設の適正な利用を妨げる自転車等の放置を防ぐため、「自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、自転車放置防止のための取組を行っています。

(7) 環境

○我が国では、家庭から排出される二酸化炭素の約2割が自動車から排出されています。

▼家庭からの二酸化炭素排出量の内訳



出典：温室効果ガスインベントリオフィス（平成28年度）

▼1人が1km移動するときの二酸化炭素排出量

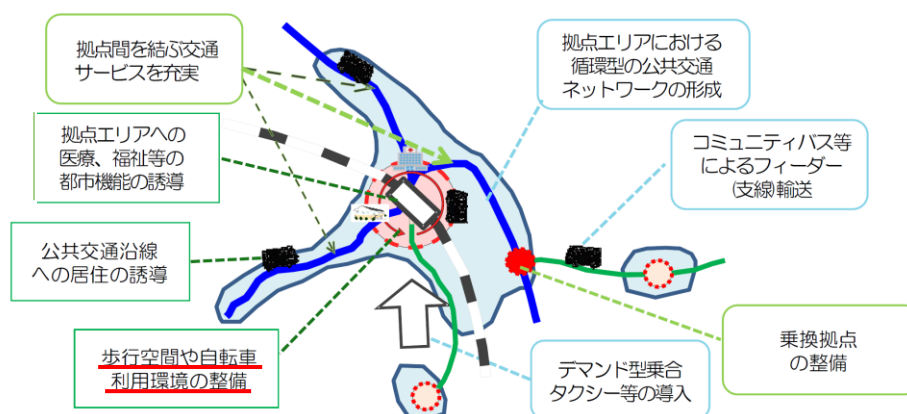
マイカー	141g
バス	67g
鉄道	20g
自転車	0g
徒歩	0g

出典：国土交通省「輸送量あたりの二酸化炭素の排出量（旅客）」（平成28年度）

(8) コンパクトなまちづくりに向けた取組

- 広島県内の市町では、過疎化に伴い地域公共交通サービスが衰退するとともに、高齢者の運転免許返納者数が年々増加する中、コンパクトシティの形成が進められています。
- コンパクトシティの形成等を進める上で、環境にやさしく、身近な交通手段である自転車の利用促進は重要な役割として位置づけられています。

▼コンパクトシティのイメージ



出典：国土交通省ホームページ

4-1-2. 「まちづくり」の課題

自転車は環境にやさしく、身近で気軽に使える乗り物です。買物や通勤、通学など幅広い用途で利用されており、約2人に1台の割合で自転車が保有されています。

また、通勤及び通学における自転車の交通手段分担率は、通勤で約5%、通学で約28%利用されており、主要な移動手段の1つとなっています。

このようなことから、自転車利用の実情や交通事故発生状況等を踏まえ、自転車通行空間の整備を推進するなど、安全で快適な自転車の通行環境を確保する必要があります。また、家庭から排出される二酸化炭素の約2割を占める自動車から自転車への利用の転換を図り、交通における低炭素化や都市部を中心とした道路交通の円滑化等を進めることが重要です。

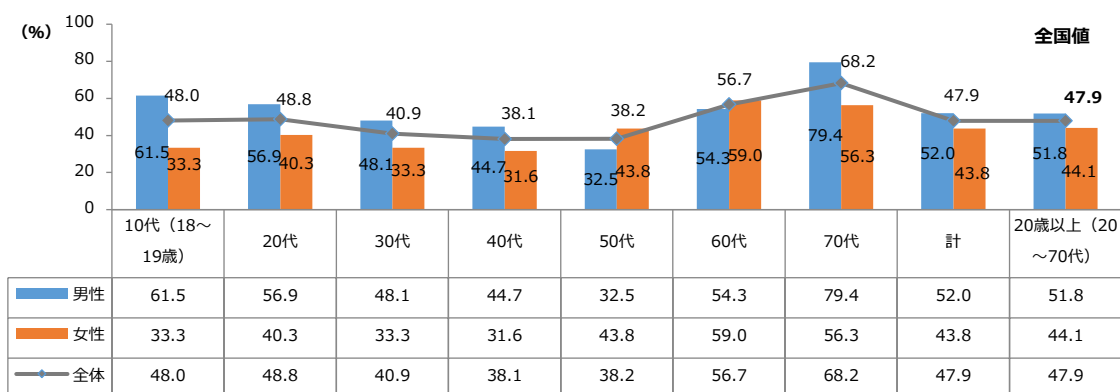
4-2. 「スポーツ・健康」

4-2-1. 現状

(1) スポーツ

○広島県の20歳以上のスポーツ実施率（週1回以上運動・スポーツをする人の割合）は、全国の20歳以上のスポーツ実施率を若干下回っています。

▼広島県の年代別・性別のスポーツ実施率



出典：広島県「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」（平成30年度）

スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成29年11～12月調査）

(2) 健康

○本市の「運動習慣のある人の割合」は、15～64歳では32.1%、65歳以上では52.3%となっています。

▼本市における運動習慣の状況

指標		第2次計画策 定時値	目標値 (令和5年度)	実績 (平成29年度)	達成状況	
					増減	評価
運動を習慣化している人の割合 (健康に関するアンケート)	15～64歳	30.9%	40.0%	32.1%	+1.2ポイント	C
	65歳以上	54.6%	65.0%	52.3%	-2.3ポイント	C
日常生活で身体を動かすことを心がけている人の割合 (健康に関するアンケート)	15～64歳	55.7%	65.0%	49.8%	-5.9ポイント	D
	65歳以上	69.9%	80.0%	69.9%	0ポイント	C
元気はつらつラジオ体操を知っている人の割合 (健康に関するアンケート)	15歳以上	26.0%	80.0%	44.5%	+18.5ポイント	B
元気はつらつラジオ体操を実施している人の割合 (健康に関するアンケート)	15歳以上	34.6%	45.0%	28.8%	-5.8ポイント	D

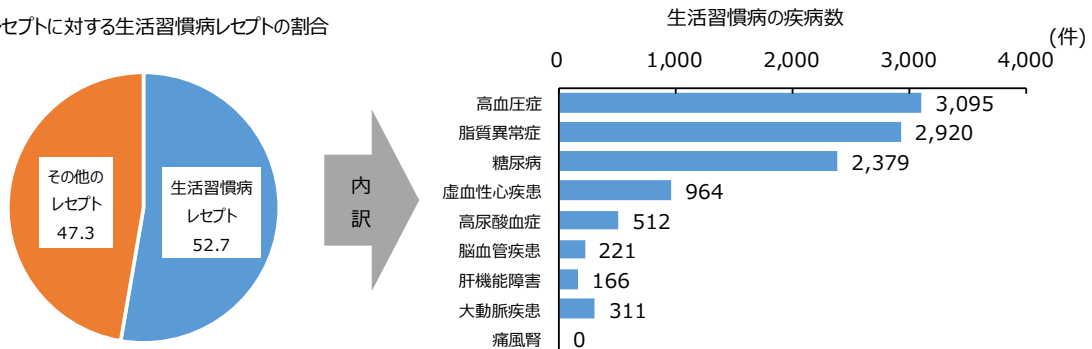
出典：三次市健康づくり推進計画（平成30年2月）

○本市の国民健康保険被保険者の23.3%が生活習慣病の有疾病者であり、生活習慣病のレセプトは全レセプトの52.7%となっています。レセプトの内訳は、「高血圧症」が最も多く、「脂質異常症」、「糖尿病」が続いています。

▼本市における生活習慣病有疾病者の状況

	被保険者数	生活習慣病有疾病者数	有疾病割合
全体	11,728人	2,733人	23.3%
男性	5,684人	1,288人	22.7%
女性	6,044人	1,445人	23.9%

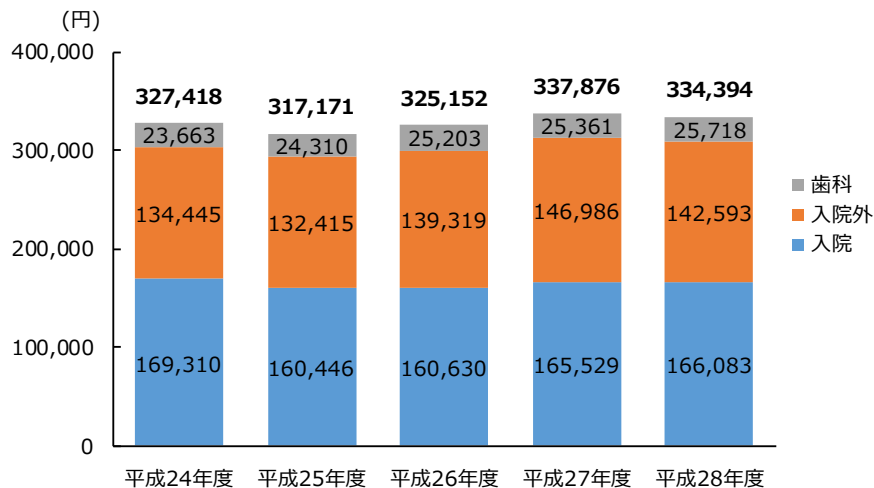
全レセプトに対する生活習慣病レセプトの割合



出典：三次市健康づくり推進計画（平成30年2月）

○本市の平成28年度の一人当たりの国保医療費は334,394円であり、入院費は平成25年度以降増加傾向にあります。

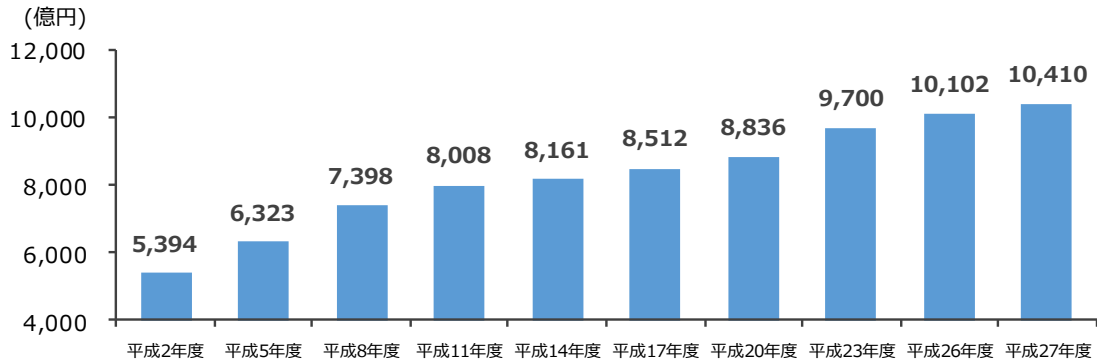
▼本市の一人当たり国保医療費の推移



出典：三次市健康づくり推進計画（平成30年2月）

- 高齢化の進展に伴って、国民医療費と同様、広島県の医療費も増加傾向にあります。
- 今後も高齢化率の上昇が見込まれ、それに伴い医療費も増加することが予想されます。

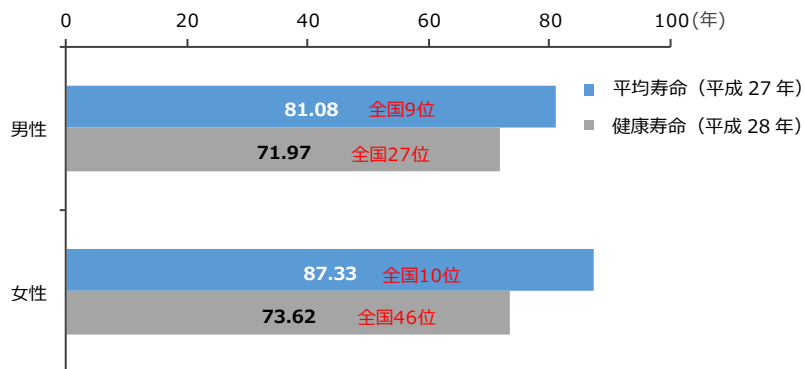
▼広島県の医療費の推移



出典：広島県「第3期広島県医療費適正化計画」(平成30年3月)

- 広島県の平均寿命は全国的にみて上位にある一方、健康寿命は低位となっています。

▼広島県の平均寿命と健康寿命



出典：広島県「広島県健康増進計画 健康ひろしま 21 (第2次) 改定版」(平成30年3月)

4-2-1. 課題

平成29年度の広島県県民健康意識調査によると、「運動習慣のある人の割合」は20～64歳の男女とも減少傾向にあり、働く世代の運動量を低下させない取組が必要であり、運動やスポーツに親しみ、気軽に身体を動かす機会を増やすことができる取組の充実を図ることが大切です。

生涯スポーツの一つとして日常生活における自転車利用の推進は、心身の健全な発達や健康・体力の保持増進に役立つだけでなく、将来的な社会保障費の抑制に一定の効果が見込まれることから、自転車という身近なスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる環境づくりを進めることが重要です。

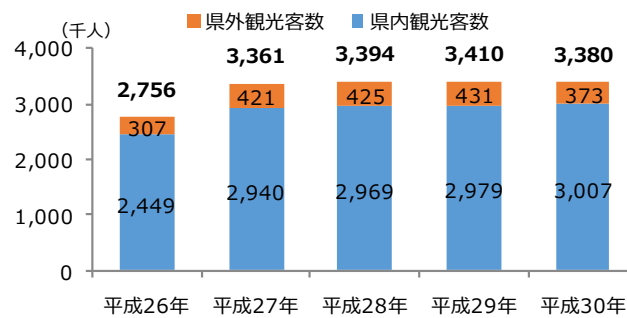
4-3. 「観光」

4-3-1. 現状

(1) 観光動態

○本市における観光客数は、平成26年と比べ県内・県外観光客共に増加しています。

▼本市における県内・県外観光客数の推移

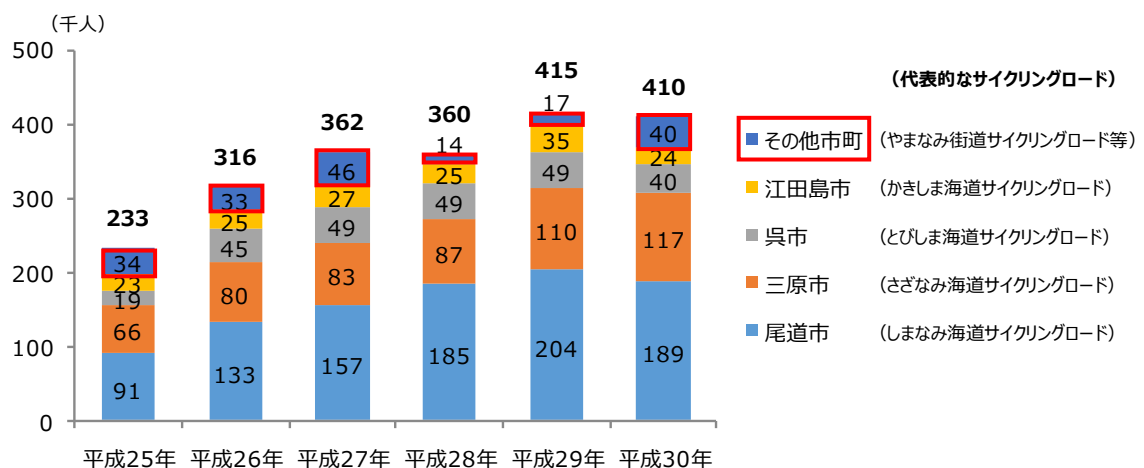


出典：広島県「広島県観光客数の動向」

○広島県におけるサイクリングを目的とした観光客は、平成25年から平成29年までの5年間で約1.8倍に拡大しています。

○一方で、瀬戸内海沿岸部の自治体におけるサイクリング客数は増加しているものの、その他市町におけるサイクリング客数は横ばい傾向にあります。

▼サイクリングを目的とした観光客数の推移



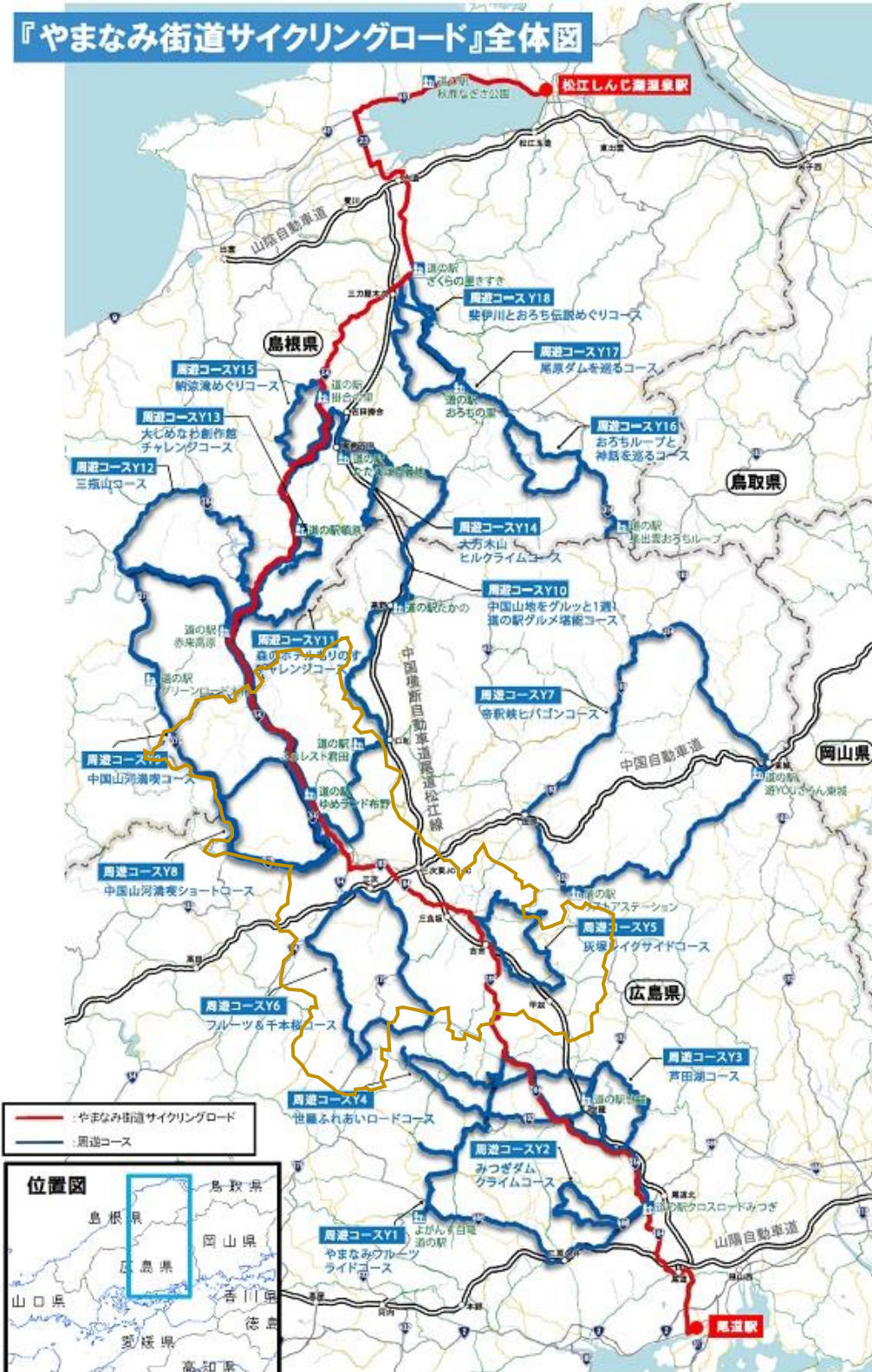
出典：広島県「広島県観光客数の動向」

(2) サイクリングロードの整備状況

○本市には、やまなみ街道サイクリングロードが設定されています。

**やまなみ街道
サイクリングロード
(約 187 km)**

尾道市から松江市を結ぶ全長約 187 kmのサイクリングロードです。また、沿線には 18 の周遊コースが設定されており、三次市内には 5 つの周遊コースが設定されています。



(3) サイクリストの受入環境づくり

○やまなみ街道サイクリングロードにおけるサイクリストへの対応として、沿線施設においてはサイクルスタンドの設置が行われています。

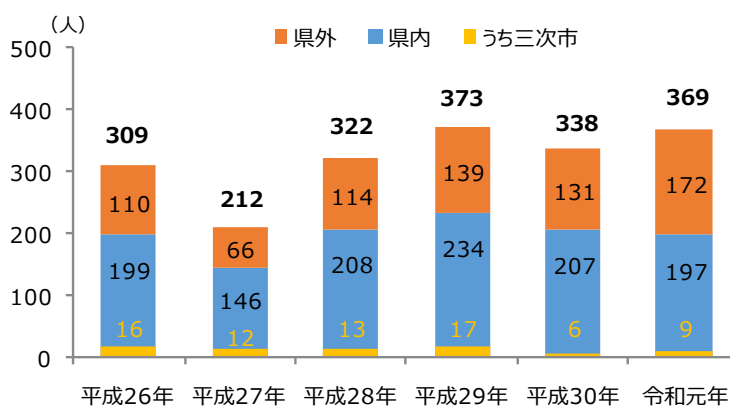
▼サイクリングロード沿線施設の対応状況

サイクリングロード / 沿線施設		サイクリング マップの配架	サイクル スタンド設置	給水対応 (無料)	バンク修理等 のサービス	その他
やまなみ街道 サイクリングロード	道の駅ゆめランド布野		○			
	道の駅クロスロードみつぎ	○	○	○		○ 空気入れ, 工具

(4) サイクリングイベントの開催状況

○本市では、中国横断自動車道尾道松江線の開通後における沿線地域の活性化を図るため、沿線自治体等と協力し、サイクリングイベント「道の駅グルメライド in 中国山地」を平成26年から開催しています。

▼サイクリングイベントの参加者数の推移



提供：「第6回 道の駅グルメライド in 中国山地」実行委員会

4-3-2. 課題

本市では、尾道市と松江市を結ぶやまなみ街道サイクリングロードとその沿線に設定した周遊ルートにおいて案内表示の整備を行っています。今後はサイクリング客のニーズの把握や受入環境の更なる充実により、魅力あるサイクリングエリアを形成し、来訪者の増加による観光振興を図る必要があります。

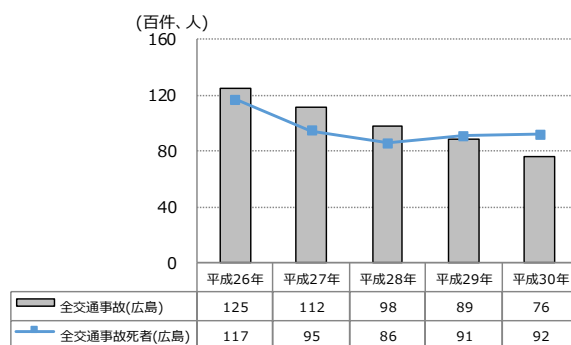
4-4. 「交通安全」

4-4-1. 現状

(1) 自転車関連事故の発生状況

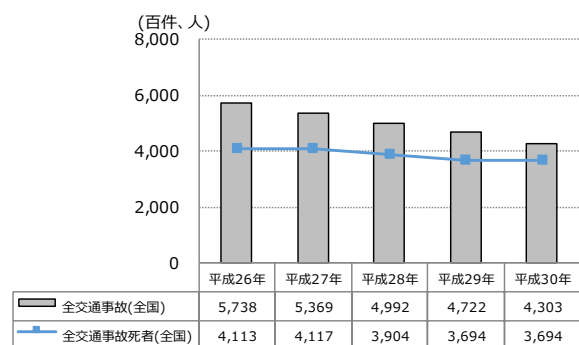
- 広島県の自転車乗用中の事故件数は減少傾向にありますが、全事故件数に占める自転車事故件数の割合は約 2 割で横ばい傾向にあります。
- 全国の事故件数も広島県と同様の傾向にあります。

▼全交通事故件数の推移（広島県）



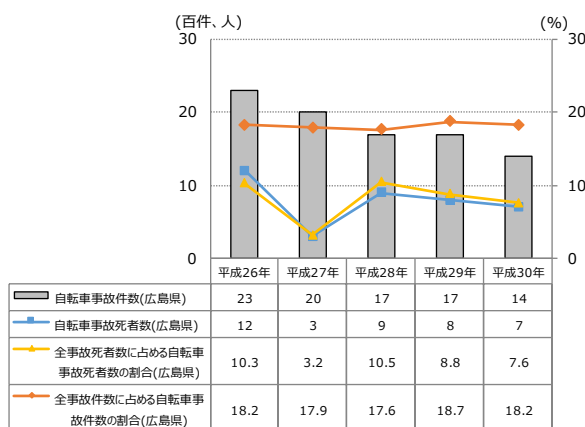
出典：広島県警察本部「広島交通統計」

▼全交通事故件数の推移（全国）



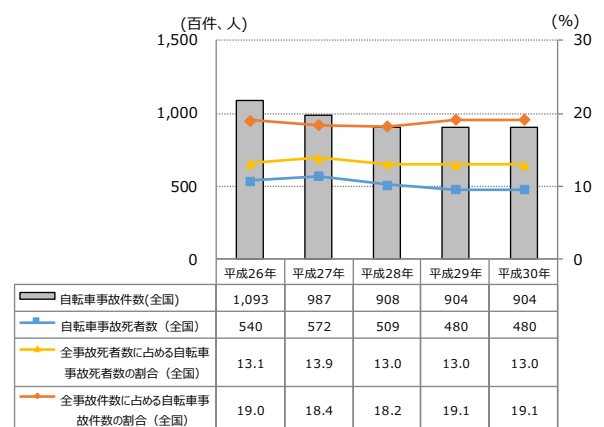
出典：警察庁「交通事故の発生状況」

▼自転車関連事故件数の推移（広島県）



出典：広島県警察本部「広島交通統計」

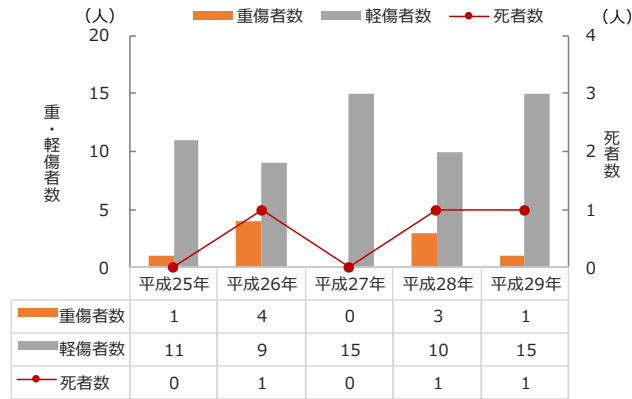
▼自転車関連事故件数の推移（全国）



出典：警察庁「交通事故の発生状況」

○本市における自転車関連事故による死傷者数は、平成25年以降横ばい傾向にあります。

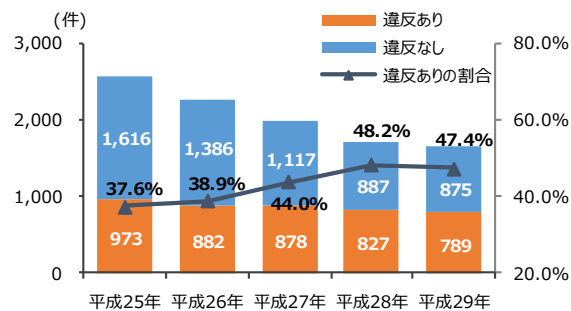
▼本市の自転車関連事故死傷者数の推移



(2) 自転車関連事故と法令違反の状況

○広島県の自転車側に法令違反のある事故は減少傾向にありますが、自転車関連事故に占める法令違反のある自転車の割合は増加傾向にあります。

▼自転車乗用中死傷者の法令違反の状況（広島県）



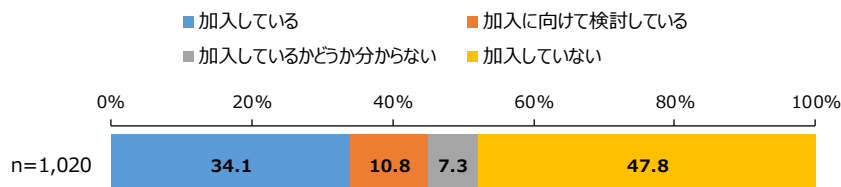
出典：広島県警察「広島県の交通統計」

(3) 自転車保険の加入状況

○広島県内における自転車保険の加入状況は、費用負担等を理由により低調であると考えられます。

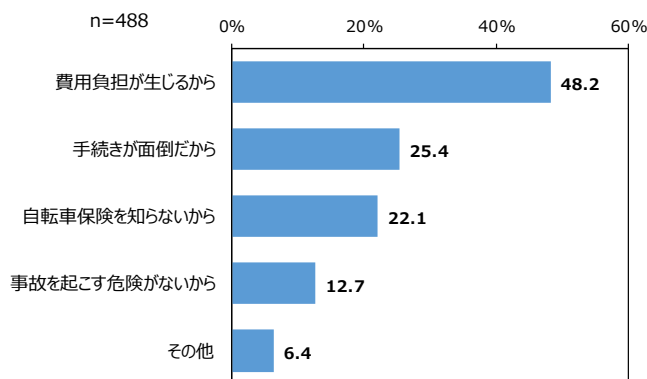
▼自転車保険の加入状況

問 あなたは自転車保険へ加入していますか



▼自転車保険の加入状況

問 自転車保険に加入していない理由を教えてください。



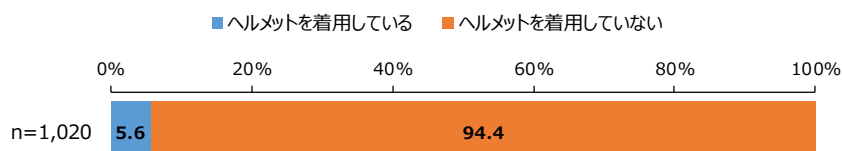
出典：広島県「県民の自転車利用状況に関するアンケート調査」（平成 30 年 12 月）

(4) ヘルメットの着用状況

○広島県内では、ヘルメットを着用している人はごく少数にとどまっていると考えられます。

▼ヘルメットの着用状況

問 あなたは自転車を利用する際、自転車用ヘルメットを着用していますか。



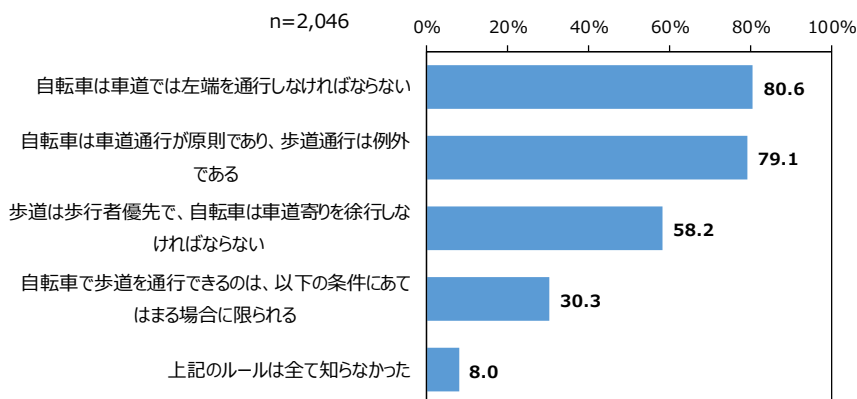
出典：広島県「県民の自転車利用状況に関するアンケート調査」（平成 30 年 12 月）

(5) 交通ルール・マナー

○自転車の通行ルールについて、「自転車は車道では左端を通行しなければならない」「自転車は車道通行が原則であり、歩道通行は例外である」の認知度は高いものの、その他のルールについては高いとは言えない状況にあると考えられます。

▼通行ルールの認知状況

問 自転車の通行ルールについて、あなたが既にご存知のものを教えてください。（複数回答可）



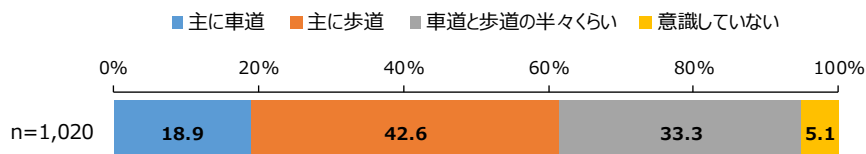
出典：広島県「県民の自転車利用状況に関するアンケート調査」（平成 30 年 12 月）

(6) 自転車の通行位置の状況

○広島県民の自転車利用者は、自転車を利用する際、主に歩道を走行する割合が最も高いものと考えられます。

▼自転車の通行位置

問 あなたが自転車を利用する場合、主に道路のどこを走行していますか。



出典：広島県「県民の自転車利用状況に関するアンケート調査」（平成 30 年 12 月）

4-4-2. 課題

近年、自転車事故の発生状況は横ばい傾向にあります。自転車事故のない社会の実現に向けて、交通安全対策を推進するとともに、自転車利用者に対しては、交通ルールやマナーに関する理解を深めるため、交通安全教育等の充実を図る必要があります。

5. 計画の目標とめざす姿

5-1. 基本理念

安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かで活力ある地域づくり

今後、本市においても、自転車の活用による環境負荷の低減、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資することが求められています。

このような背景から、「安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かで活力ある地域づくり」を基本理念とし、移動手段としてだけでなく、「まちづくり」、「スポーツ・健康」、「観光」、「交通安全」など様々な場面で自転車活用の取組を推進します。

5-2. めざす姿

本計画のめざす姿は、基本理念、現状の課題、市民ニーズ等を踏まえ、次のとおり設定します。

1. 安全で快適な自転車利用環境の整備が進み、自転車を安全に利用できる環境が創出され、低炭素化や道路交通の円滑化等、良好な地域環境の形成が実現されています。
2. 身近な自転車利用の促進により、市民が健康で活力ある生活を満喫し、快適な地域環境の形成が進展しています。
3. サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるようハード・ソフト両面から環境整備を図るとともに、積極的な情報発信を行うことで何度でも訪れたい魅力あるサイクリングエリアとなっています。
4. 市民がそれぞれの立場で交通安全に取り組み、交通事故のない安心な三次市が実現されています。

5-3. 目標の設定

本計画では、5-2 で述べためざす姿を実現するため、下記に示す4つの目標を設定します。

基本理念

安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かで活力ある地域づくり

めざす姿 1

安全で快適な自転車利用環境の整備が進み、自転車を安全に利用できる環境が創出され、低炭素化や道路交通の円滑化等、良好な地域環境の形成が実現されています。

目標1 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり

めざす姿 2

身近な自転車利用の促進により、市民が健康で活力ある生活を満喫し、快適な地域環境の形成が進展しています。

目標2 サイクルスポートを通じた健康で活力ある社会づくり

めざす姿 3

サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるようハード・ソフト両面から環境整備を図るとともに、積極的な情報発信を行うことで何度でも訪れたい魅力あるサイクリングエリアとなっています。

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光振興

めざす姿 4

市民がそれぞれの立場で交通安全に取り組み、交通事故のない安心な三次市が実現されています。

目標4 自転車事故のない安心な暮らしづくり

6. 実施する取組

設定した目標を達成するために実施する取組を次のとおり設定します。

▼実施する取組一覧

目 標	施 策	実施する取組
【目標 1】 自転車を利用できる 人・環境にやさしいまちづくり	(1) 自転車通行空間の計画的な整備の推進	① 自転車通行空間の整備
		② 自転車利用促進に関する広報・啓発
	(2) まちづくりと連携した総合的な取組の実施	① まちづくりと連携した自転車施策の推進
		② 生活道路における安全対策の実施
【目標 2】 サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり	(1) 自転車を活用した健康づくりの推進	① 健康増進の広報・啓発
	(2) 自転車通勤の促進	① 自転車通勤の広報・啓発
【目標 3】 サイクルツーリズムの推進による観光振興	(1) 魅力あるサイクリングエリアの創出	① 官民連携によるサイクリスト受入環境の充実
		② サイクリングを活用した広域的な観光振興
【目標 4】 自転車事故のない安心な暮らしづくり	(1) 自転車の安全利用の促進	① 交通安全意識の向上を図る広報・啓発
	(2) 自転車の点検整備の促進	① 自転車の点検整備を促進するための広報・啓発
	(3) 学校における交通安全教育の推進	① 交通安全教室の推進
		② 通学路周辺の安全点検
(4) 自転車通行空間の計画的な整備の推進	① 再掲：【目標 1】（1）	


6-1. 目標1 「自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり」

(1) 自転車通行空間の計画的な整備の推進

取組	①自転車通行空間の整備
取組内容	「三次市自転車ネットワーク計画」に基づき、関係機関と連携しながら、自転車走行空間の整備を推進します。
取組イメージ	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>自転車道</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>自転車専用通行帯</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>車道混在</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>矢羽根型路面標示・自転車ピクトグラム</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">自転車通行空間の整備イメージ</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">出典：国土交通省ホームページ</p>
指標	<p>自転車通行空間の整備路線数</p> <p>実績：0路線（令和元年度）</p> <p>目標：2路線（令和3年度）</p>

取組	②自転車利用促進に関する広報・啓発
取組内容	マイカーから自転車への転換による CO ₂ 削減効果や健康増進など、自転車交通への転換について広報・啓発を実施します。
取組イメージ	<div style="text-align: center;">  <p>広報・啓発ポスターの例</p> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">出典：広島市ホームページ</p>

(2) まちづくりと連携した総合的な取組の実施

取組	①まちづくりと連携した自転車施策の推進
取組内容	コンパクトシティ形成に向けた取組やまちづくりと連携した自転車通行空間等の整備を図ります。
取組イメージ	 <p>コンパクトシティのイメージ</p> <p>出典：国土交通省ホームページ</p>
取組	②生活道路における安全対策の実施
取組内容	道路幅員が狭小な生活道路において、区域を定めて時速30キロの速度規制を実施する「ゾーン30」の整備や路面標示等による速度抑制対策など安全対策を実施します。
取組イメージ	 <p>三次町のゾーン30</p> <p>速度抑制対策（ハンプ）の例</p> <p>出典：国土交通省国土技術政策総合研究所ホームページ</p>
指標	<p>生活道路における安全対策の実施区域数</p> <p>実績：1区域（令和元年度）</p> <p>目標：2区域（令和3年度）</p>

6-2. 目標2 「サイクリングを通じた健康で活力ある社会づくり」

(1) 自転車を活用した健康づくりの推進

取組	①健康増進の広報・啓発
取組内容	気軽に身体を動かす機会として自転車の利用を促進し、運動習慣者の割合の増加につなげるため、地域のサイクリングロードや自転車イベント等の広報を、ホームページ等を活用して実施します。
取組イメージ	 <p>自転車マップの例</p> <p>発行：滋賀県守山商工会議所</p>


(2) 自転車通勤の促進

取組	①自転車通勤の広報・啓発
取組内容	都市交通の円滑化を図り交通渋滞と道路環境の改善を目的として、事業者活動における自転車通勤を拡大するための広報・啓発を実施します。
取組イメージ	 <p>自転車通勤導入に関する手引き</p> <p>出典：国土交通省ホームページ</p> <p>福山都市圏交通円滑化総合計画</p> <p>出典：福山市ホームページ</p>

6-3. 目標3 「サイクルツーリズムの推進による観光振興」

(1) 魅力あるサイクリングエリアの創出

取組	①官民連携によるサイクリスト受入環境の充実
取組内容	○やまなみ街道サイクリングロードの周辺において、快適で安心してサイクリングを楽しめる環境づくりとして、駐輪場所、トイレ、飲料水等をいただける施設（サイクルオアシス）の導入について検討します。
取組イメージ	 <p>サイクルスタンド（道の駅ゆめランド布野）</p> <p>路面案内表示</p> <p>しまなみサイクルオアシスの例</p> <p>出典：尾道市ホームページ</p>

取組	②サイクリングを活用した広域的な観光振興
取組内容	<p>やまなみ街道サイクリングロードは、中国山地を縦断し、山陰及び四国地方へ通じる広域ルートであることから、サイクリングを活用した観光振興の可能性を秘めている。</p> <p>毎年9月に開催している「道の駅グルメライド in 中国山地」は、県内外から約400人のサイクリストが集うやまなみ街道サイクリングロードを代表するイベントとなっており、更なる誘客やリピーターの創出を図ります。</p>
取組イメージ	 <p>道の駅グルメライド in 中国山地</p> <p>サイクリングマップ（広島県作成）</p>
指標	<p>道の駅グルメライドの参加者数</p> <p>実績：369人（うち、県外172人）（令和元年度）</p> <p>目標：400人（うち、県外200人）（令和3年度）</p>

6-4. 目標4 「自転車事故のない安心な暮らしづくり」

(1) 自転車の安全利用の促進

取組	①交通安全意識の向上を図る広報・啓発
取組内容	自転車の安全利用につながる「自転車安全利用5則」をはじめ、自転車保険への加入やヘルメット着用の促進について、広報誌やホームページ等を活用し、広報・啓発を図ります。
取組イメージ	 <p>自転車安全利用5則のパンフレット</p> <p>出典：公益財団法人広島県交通安全協会ホームページ</p>
指標	自転車関連事故の死傷者数 実績：17人（平成29年） 目標：12人（令和3年）

(2) 自転車の点検整備の促進

取組	①自転車の点検整備を促進するための広報・啓発
取組内容	定期的な自転車の点検整備を促すため、広報誌やホームページ等を活用し、広報・啓発を図ります。
取組イメージ	 <p>TSマークパンフレット</p> <p>出典：公益財団法人日本交通管理技術協会ホームページ</p>

(3) 学校における交通安全教育の推進

取組	①交通安全教室の推進
取組内容	小・中・高等学校等の児童，生徒を対象に，交通安全教室等を開催し，交通安全意識の向上を図ります。
取組イメージ	 <p style="text-align: center;">交通安全教室（イメージ）</p>

取組	②通学路周辺の安全点検
取組内容	教育委員会，学校，P T A，警察，道路管理者等により，通学路の安全点検を実施し，交通安全の確保に必要な対策を実施します。
取組イメージ	 <p style="text-align: center;">通学路の安全点検（イメージ）</p>

(4) 自転車通行空間の計画的な整備の推進

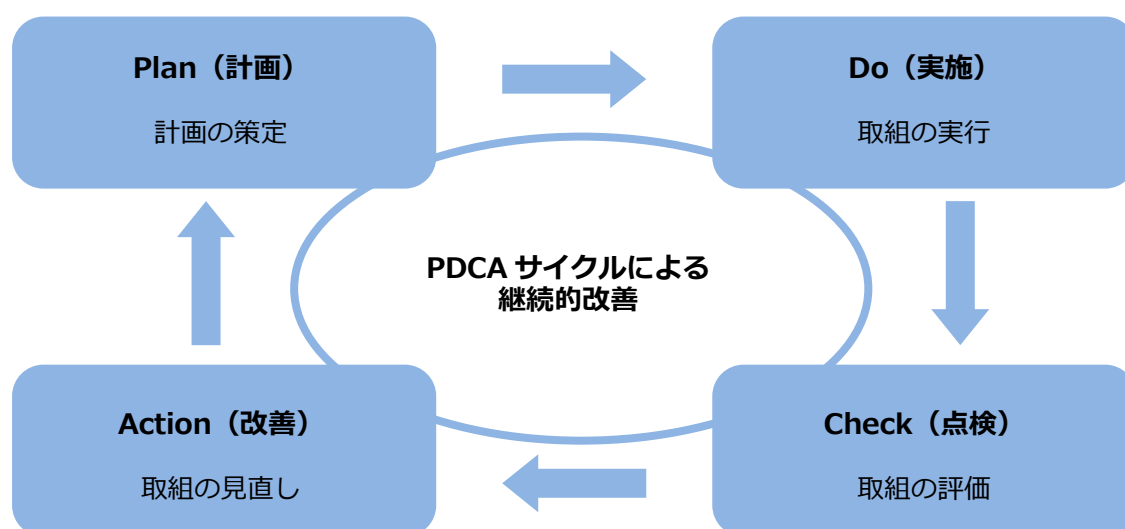
「6-1（1）自転車通行空間の計画的な整備の推進」と同様

7. 計画の推進

本計画は、国や県、警察などの関係機関と、市の関係部局等がお互い連絡を図りながら、PDCA（計画－実施－点検－改善）サイクルに基づき、計画内容の改善や施策の重点化を図りながら、継続的に計画を推進していきます。

また、計画を着実に推進するため、「まちづくり」、「スポーツ・健康」、「観光」、「交通安全」の各分野の関係者が連携を図り、総合的かつ戦略的に取組の実施を図ります。

図表 PDCA サイクルの内容



三次市自転車活用推進計画

令和2年3月

建設部 土木課